

会議結果

会議名	令和7年度第3回西尾市上下水道事業審議会
日 時	令和 7 年 11 月 6 日 (木) 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
場 所	西尾市役所水道庁舎 3階 第2会議室
出席委員	会長 齊藤由里恵、副会長 藤井眞琴、愛染幸雄、木下典子、鈴木宏忠、糟谷大輔、岡田妙子、勝良一、糟谷朝光
欠席委員	
事務局	上 下 水 道 部 部長 黒柳慎一 上下水道経営課 課長 鈴木正良、課長補佐 中根綾美 下水道整備課 課長 近藤茂弘、課長補佐 深谷英明 課長補佐 山本明弘 上下水道営業課 課長 伊藤清克、課長補佐 榊原智江 課長補佐 鈴木正義 水 道 整 備 課 課長 牧原保志、課長補佐 鳥居正行 課長補佐 鳥居洋樹 株式会社中央設計技術研究所(3名)
傍聴者	
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 (1) 適正な下水道使用料について ア : 第 2 回審議会の結果について イ : 下水道使用料体系 (案) について ウ : 下水道使用料の改定計画について エ : 西尾市長への答申 (案) について 4 連絡事項 5 閉会

会議結果

- (1) 適正な下水道使用料について
【ア：第2回審議会の結果について】
- ・審議事項について事務局から説明
質疑応答及び意見

(質疑応答なし)
- 【イ：下水道使用料体系（案）について】
- ・審議事項について事務局から説明
質疑応答及び意見

(会長)
事務局として望ましいと考えるケースがありましたら教えていただいてもよろしいでしょうか。
(事務局)
事務局としてはケース②-4が望ましいと考えております。一般家庭から大規模需要までモデルケースごとの影響がほぼ平準化されており、逓増度が緩むため、将来的にケース⑥を目指すうえでも好ましいと考えております。
(委員)
目標とするケース⑥の算定方法（日本下水道協会の考え方に基づく算定方法）はいつ決定されたものなのか。また、今後変動する可能性があるか。
(事務局)
ケース⑥は、下水道協会が2016年に示した最新の算定方法に基づき設定したもので、算定方法には任意に設定する部分もあり、西尾市の現状を踏まえて設定した結果、現状の使用料体系とは乖離が生じております。なお、算定方法に関する改定の予定は現時点において公表されておりません。
(委員)
逓増度は利用者に対して公表される数値なのか。
(事務局)
逓増度自体を公表はしていないが、使用料単価は条例で公表されるため、そこから計算すれば把握は可能です。

	<p>(委員)</p> <p>個人的な意見として、ケース②-2が良いと考える。受益者負担の原則に則り、主に企業が負担する1,000m³以上の単価が最も高い点が理にかなっている。企業は収益を上げる目的でコストを支払っているため、相応の負担をしてもらうことに問題はないと考える。また、市の政策として行っている中心市街地活性化に資する「料理・飲食店」の負担が、ケース②-2では比較的少ないことも良いと思う。加えて、使用料収入や単価が、理想とされるケース⑥の数値に最も近い点も良い。一方で、ケース②-4に対しても異論はない。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。ケース②-2とケース②-4は事務局内でも意見が分かれたところでございます。利用者の視点によってそれぞれにメリット・デメリットがございますが、ケース②-4はケース②-2と比較して利用者への影響が平準化されている点、遅増度が抑制されている点が好ましいと考え、事務局としての推奨案といたしました。</p> <p>(会長)</p> <p>遅増度を抑制することの影響について、私からも補足させていただきます。遅増度を下げるとは、大口利用者が高額な使用料を避けて井戸等の代替水源を利用する可能性を抑制する効果が期待できます。また、国が物価高騰対策を進める中、一般家庭への影響を鑑みて、下水道としての在り方などを考慮すると、ケース②-4が落としどころとして良いのではないかと思いました。</p> <p>他に質問がなければ、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>遅増度は現行の7.50を下回る大前提を満たしていれば、ケースごとの違いは重視しなくても良いと考える。全体として審議会がまとめた意見を提出する上では、事務局の説明に納得感があったケース②-4が良い。</p> <p>(委員)</p> <p>遅増度だけで考えればケース②-3も良いが、全体のバランスを考慮し、事務局案のケース②-4で良いと考える。</p> <p>(委員)</p> <p>ケース②-3またはケース②-4が良い。ケース②-3は従量額の</p>
--	--

会議結果

0～20 m³が高くなっているが、これは全利用者に影響する部分であり、基本額の増額に含まれると解釈できる。ケース②-4はバランスが良い。

(委員)

個人的には、提示された案の中では遅増度をあまり気にしなくて良いと考える。一方、使用料単価ごとの改定率を見ると、ケース②-3は0～20 m³の改定率が50%増となっており、どうなのかなと思う。これを踏まえると、ケース②-2かケース②-4が良いと考える。

(委員)

説明を聞いて、ケース②-4が良いと思った。

(委員)

受益者負担の原則を基本としたとき、一般家庭に影響が大きいのは20～40 m³、40～80 m³の従量額であるが、40～80 m³の従量額の改定率を考慮すると、ケース②-2が良い。②-4も悪くない。

(委員)

当初は利用者全体として、現行の支払額からの変動率がほぼ一律なケース②-1が説明しやすいと考えたが、一般家庭や大規模需要への影響を考慮し、最終的にはケース②-4が妥当だと思う。

(会長)

ありがとうございました。お伺いした中では、ケース②-4が多かったため、これを審議会の意見として決定させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

【ウ：下水道使用料の改定計画について】

- ・審議事項について事務局から説明
質疑応答及び意見

(質疑応答なし)

【エ：西尾市長への答申（案）について】

- ・審議事項について事務局から説明
質疑応答及び意見

会議結果

(会長)

答申の附帯意見として、皆様からご意見があつたように「受益に応じた負担が可能な使用料体系を早急に目指されたい」といった意見を入れることは可能でしょうか。

(事務局)

附帯意見として、今後の方向性を示すことは適切であると考えます。

(委員)

附属資料の名簿の表記を一部見直した方が良いのではないか。

(会長)

ありがとうございます。委員の皆様の方で今一度ご確認いただき、修正すべき点がございましたら事務局へご連絡いただくこととし、事務局にて調整をお願いします。

(委員)

物価高騰については国も重視しており、一般家庭も気に留めているところであるため、物価高騰に対して配慮している旨を答申に記載した方が良いと考える。

(会長)

事務局と私とで、適切な文言を追加するよう調整します。

会議終了後に、お気づきの点がありましたら 11 月 21 日までに事務局へ伝えてください。その後、私と事務局で調整し、修正した答申案を次回開催日の 10 日前までは委員の皆様にお示しすることとします。

(会議終了)